ジェネリック医薬品使用促進への取り組み

■ジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化へ

ジェネリック医薬品の使用促進は、加入者の窓口負担の軽減だけでなく、※ 医療費の適正化、保険財政の安定化を図るための重要な取り組みとなる。

※ **平成29年度の健康保険料率10.24%より試算**
0.01%の保険料率引き下げには、約9,000万円の医療給付費の適正化が必要となる。

■目標

・平成29年度に数量シェア**70%**の達成、国の方針に沿って、平成32年度9月までに**80%以上**とする

【新指標による後発医薬品割合（数量ベース）】

	H28/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29/4月	5月	6月
全国平均	66.8	67.1	67.3	67.5	67.9	68.3	68.8	69.4	69.8	70.6	70.5	70.4	70.6	70.7	70.9
香川支部	64.2	64.4	64.7	64.5	65.2	65.5	65.9	66.7	67.2	68.0	67.9	67.8	67.8	67.7	**68.2**

使用促進への取り組み

●協会けんぽが全支部でジェネリック医薬品軽減額通知を実施（年2回）

（注）慢性疾患（喘息、リウマチ等）、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症等）で先発医薬品を長期間服用している加入者も対象とする。

【香川支部】

- **セミナー、イベントでの広報活動、事業所訪問、ジェネリック医薬品希望シール※1、Q＆A等※2の配布による啓発**
- **香川県薬剤師会との連携強化：「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」の締結（平成29年7月）**
- **保険調剤薬局に、県内における位置づけ（ジェネリック処方割合）等を提示し、利用者にジェネリック医薬品の情報提供をし、使用促進するよう依頼、ジェネリックの使用割合が低く、軽減可能最大額が大きい保険調剤薬局から優先的に訪問（平成29年度下期より）**
- **県内市町へ、ジェネリック医薬品希望シール、Q＆A等を持参し、乳幼児（こども）医療証の発行や１歳（3歳）時健診案内の際等に、手交または同封して郵送していただけるように依頼（平成29年度下期より）**
- **香川県主催のジェネリック安心使用促進協議会での意見発信（平成29年10月）**
  香川県主催の医療機関担当者向けジェネリック使用促進セミナーへの参加（平成30年2月）

※1

※2

ジェネリック医薬品軽減額通知(香川支部)

【ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧 】

年度	通知対象条件	通知対象数	軽減効果人数	軽減額／月	軽減額／年（年度切替率）
21年度	➢ 40歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額200円以上	約17,000人	約4,200人	約550万円	約6,600万円（24.4%）
22年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 21年度通知者は対象外	約6,500人	約1,300人	約140万円	約1,700万円（20.1%）
23年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 22年度通知者は対象外	約15,600人	約3,600人	約210万円	約5,000万円（23.0%）
24年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上 調剤200円（2回目は400円）以上 ➢ 23年度通知者は対象外	約13,200人	約3,370人	約190万円	約4,700万円（24.3%）
25年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上 調剤250円（2回目は400円）以上	約21,000人	約5,100人	約360万円	約8,600万円（24.5%）
26年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上 調剤150円以上	【1回目】 約18,000人	約5,000人	約630万円	約1億5,000万円（26.0%）
		【2回目】 約18,000人	約4,450人	約620万円	
27年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤250円（2回目は400円）以上	【1回目】 約20,000人	約5,800人	約780万円	約2億円（28.5%）
		【2回目】 約22,000人	約6,200人	約900万円	
28年度	➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤100円（二回目は50円）以上	【1回目】 約32,000人	約8,200人	約1,250万円	約2億9,000万円（25.5%）
		【2回目】 約32,000人	約8,300人	約1,140万円	

（香川支部累計）平成28年度までの累計　・通知対象者数：約21万7千人　・切替者数：約5万5千人　・切替率：25.6%　・効果額：約9億円

（全国累計）　平成28年度までの累計　・通知対象者数：約1928万人　・切替者数：約503万人　・切替率：26.1%　・効果額：約875億円

〈参考①〉協会けんぽ　ジェネリック医薬品使用割合の推移

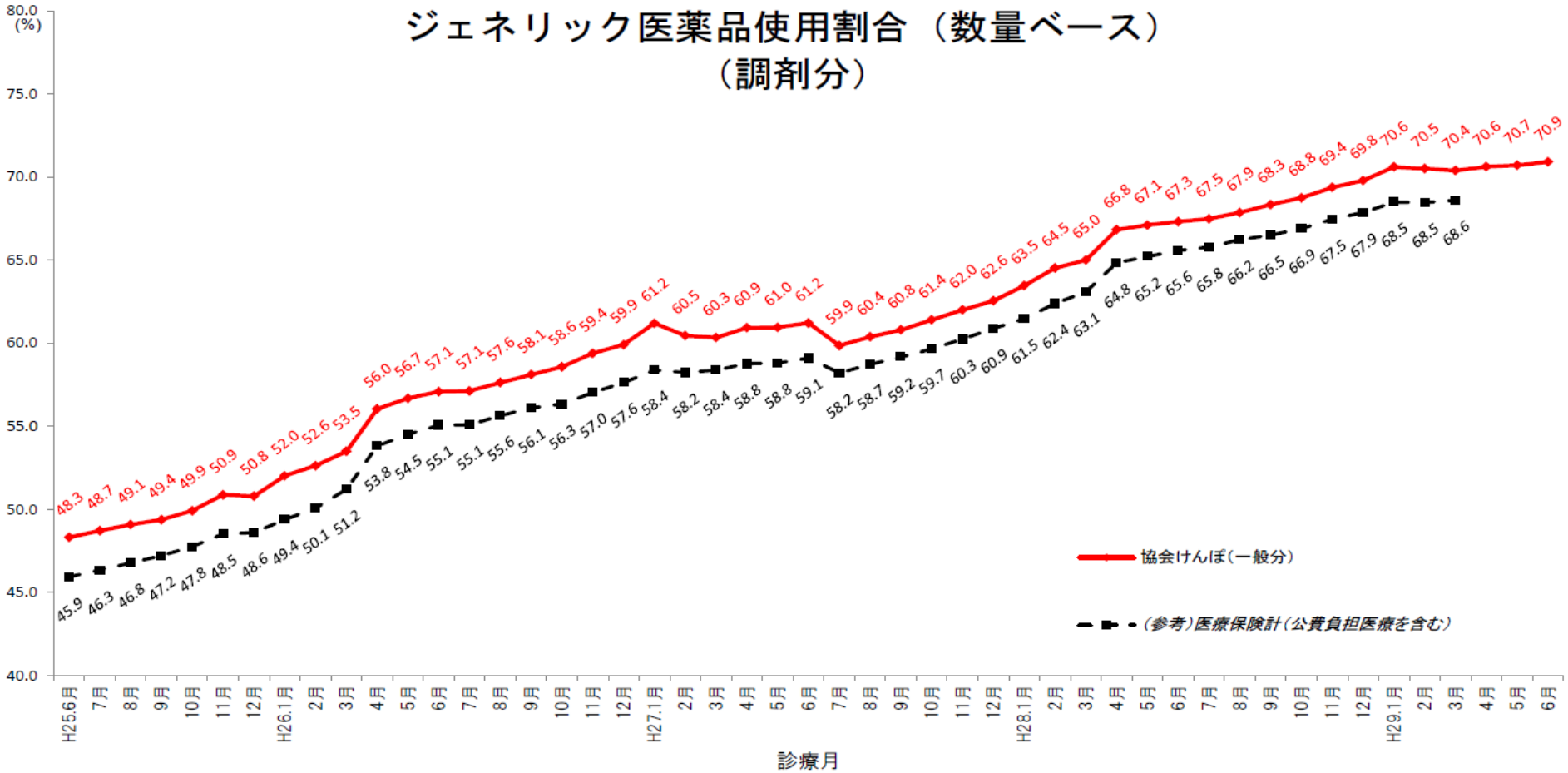

注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注3. [後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]＋[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
注4. 医療保険計（公費負担医療を含む）は、厚生労働省調べ。
注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることがある。

〈参考②〉都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） 新指標（平成29年6月分）

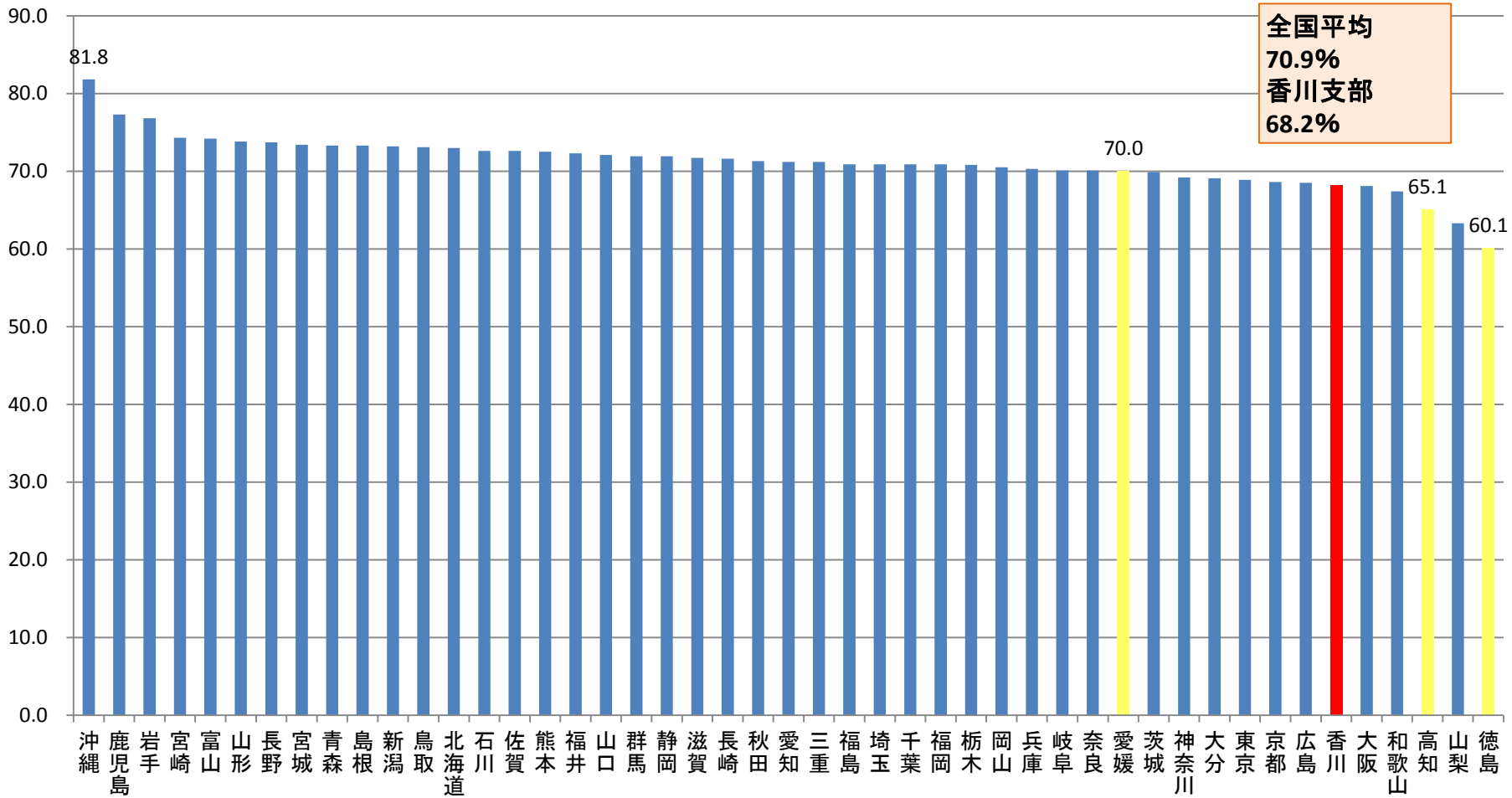

注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]＋[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

平成29年度第2回
香川支部評議会
資料6

ジェネリック医薬品の使用状況について

平成29年10月24日

全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ